

平成30年度 社会福祉法人南知多町社会福祉協議会 事業計画

基本方針

少子高齢、人口減少社会という南知多町が抱えている様々な課題は、ともすると町そのものの存続の危機に直結しており、この危機を乗り越えるためには、公的な支援制度の限界を克服し、一つ一つの地域の力を強化して、その持続性を高めていくことが必要です。様々な課題を「他人事」ととらえるのではなく「我が事」としてとらえ、見つめ直していく姿勢が必要となります。そして地域の一人ひとりが、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、困難やハンディをもつあらゆる人を地域みんなで支えていく地域共生社会の実現が求められています。

社会福祉協議会は、その公益性や専門性を生かし、人・分野・世代を超えて『丸ごと』つながる地域共生社会の実現に向け、地域福祉を推進する要としての役割を率先して担っていきます。乳幼児から高齢者まで、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」のため、積極的に取り組んで参ります。

併せて、皆様のご要望に十分応えられ、安心して利用できる介護サービスの提供を通じて、住民の皆様が「ふだんのくらしのしあわせ」を実感できる福祉の町づくりの推進に努めて参ります。

重点目標

- 1 地域の要望や課題の把握に努め、住民、行政、地区社協を含む各種関係機関との連携を通じ、地域とのつながりを再強化できる体制づくりに努めます。
- 2 仕事の効率化、事業の実施方法の見直しを継続し、経営改善及び魅力ある職場作りを推進し、経営組織のガバナンス及び運営体制の強化、事業運営の透明性の向上を進めます。
- 3 質の高いサービスを提供するため、また様々な課題へ適切な対応ができるよう人材確保・育成を行っていきます。
- 4 あらゆる生活課題への対応ができるよう相談、支援体制の整備に取り組めます。
- 5 障がいへの理解のため、未来を担う青少年等への福祉教育事業の充実を継続します。
- 6 住民福祉、地域福祉を支えるボランティア活動の推進を図ります。
- 7 災害ボランティアセンターの設置等に関する協定に基づき、災害時における行政や関係機関との連携の強化を継続し、災害時に備えます。

事業計画

1 法人運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 監査会の開催

2 一般福祉事業

- (1) 広報紙「南知多のふくし」の発行
- (2) ホームページによる福祉情報の提供、社協PR
- (3) 会員募集の強化
- (4) 社会を明るくする運動の協賛
- (5) 地区社協の援助及び活動助成
- (6) 介護機器（介護ベッド、車いす等）貸し出し事業の充実
- (7) 福祉車両の貸出し事業
- (8) 遺族会活動の支援、助成（30、31年度知多郡遺族連合会事務局担当）
- (9) 日常生活自立支援事業の推進（権利擁護事業、生活支援員の配置強化等）

3 児童福祉の推進

- (1) 知多郡内優良児童・生徒の表彰
- (2) 青少年を守る会への活動助成
- (3) 子ども会の援助及び活動助成
- (4) 知多ブロック子ども会連絡協議会への参加

4 老人福祉の推進

- (1) 敬老会の開催及び運営費の助成
- (2) 日常生活用具（紙おむつ等）の給付事業の受託実施
- (3) 老人クラブ連合会の援助及び活動助成
- (4) 高齢者大学への助成
- (5) 介護予防事業の受託実施（元気アップ教室）
- (6) ふれあい昼食会の開催と支援
- (7) 生活支援ホームヘルプサービス事業の受託実施
- (8) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター活動事業）の受託実施
- (9) 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員活動事業）の受託実施

5 心身障害者（児）福祉の推進

- (1) 身体障害者福祉連合会の援助及び活動助成
- (2) 手をつなぐ育成会の援助及び活動助成
- (3) 障害者総合支援法に基づく訪問介護事業の実施

(4) 知多南部地域自立支援協議会への参加

6 福祉教育推進事業の推進

- (1) 福祉教育推進校の活動助成
- (2) 福祉教育推進校会議の開催
- (3) 青少年等福祉ボランティア体験学習の開催
- (4) 福祉実践教室の継続、発展（町内全小中学校11校）
- (5) 福祉啓発ハンドブックの発行（知多南部3町合同）
- (6) 知多南部三町福祉教育学習会、福祉実践教室講師学習会の開催

7 ボランティア育成事業の推進

- (1) ボランティア団体の登録及びボランティア保険への加入推進
- (2) ボランティアの育成及び活動助成
- (3) ボランティア連絡会及び学習会の開催
- (4) ボランティア活動啓発事業の開催
- (5) ふれあい・いきいきサロン活動への助成、支援
- (6) ボランティア支援物品の貸出
- (7) 災害ボランティアセンター設置準備
- (8) 養成講座の開催
 - ①意思疎通支援事業の受託開催
（手話奉仕員養成講座・パソコン筆記者養成講座）
 - ②災害ボランティアコーディネーター養成講座の受託開催
 - ③精神保健福祉ボランティア関連講座の開催
 - ④子育て支援関連講座の開催

8 共同募金運動の推進・協力

- (1) 共同募金会への協力
- (2) 共同募金配分金事業の適正実施
- (3) 児童・生徒の赤い羽根作品募集（ポスター、書道）、入選作品の掲示
- (4) 一般共同募金の実施
戸別・学校・職域・イベント（産業まつり・文化展・戦没者追悼式）
協力店募金
- (5) 歳末たすけあい募金の実施

9 低所得者世帯等福祉の推進

- (1) 生活福祉資金の貸付と償還指導
- (2) 暮らし資金の貸付と償還指導
- (3) 行旅者援助
- (4) ハローワーク及び県生活困窮者自立支援事業との連携
- (5) フードバンクとの連携、保存食品の提供

1 0 指定居宅介護支援事業（南知多町社協指定居宅介護支援事業所）

- （1）介護保険制度による居宅介護支援事業の推進
- （2）介護保険制度による介護予防支援事業の受託
- （3）要介護認定訪問調査事業の受託（他市町からの受託を含む）
- （4）地域ケア会議への参加
- （5）知多中南部居宅サービス事業者連絡会への参加

1 1 指定訪問介護事業（南知多町社協ヘルパーステーション）

- （1）介護保険制度による指定訪問介護事業の推進
- （2）南知多町介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業の推進
- （3）障害者総合支援法に基づく居宅介護事業の推進（知的・身体・精神障害、児童）
- （4）生活支援ホームヘルプサービス事業の継続
- （5）愛知県ヘルパー連絡協議会への参加
- （6）知多中南部居宅サービス事業者連絡会への参加
- （7）自費訪問介護サービスの継続

1 2 相談活動

- （1）心配ごと相談所の開設
- （2）心配ごと相談所運営委員会の開催
- （3）相談員研修会への参加
- （4）相談事業の広報
- （5）総合相談窓口の設置

1 3 福祉サービス苦情解決事業

- （1）福祉サービスに係る苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置
- （2）第三者委員の配置
- （3）啓発事業

1 4 その他

- （1）知多郡社協、知多ブロック社協連絡協議会への参加
- （2）救急情報キットの普及
- （3）東日本大震災、熊本地震復興支援バザー（産業まつり等）